

地域医療支援病院の承認要件の見直しに係る論点と意見

1. 地域医療支援病院の機能について

○ 今後の高齢社会では、個人の日常生活における患者の健康管理を主体とする医療への需要が高まると考えられ、かかりつけ医等を支援する地域医療支援病院の役割は一層重要なものとなるのではないかと。その機能を強化していくためには、承認要件をどのように見直したらよいか。

例えば、

- ・ 紹介率や算定式の見直し
- ・ 退院調整部門の設置
- ・ 地域における情報発信
- ・ 医療機器共同利用の実績の評価
- ・ 重症救急患者の受入実績の評価
- ・ 地域の医療従事者に対する研修実績の評価 等

(論点に係る意見)

- ・ 何をもって地域医療を「支援」と考えるのか、検証が必要。
- ・ 地域の医療を確実に支えて、底上げをしていくという役割が当然課せられるのではないかと。
- ・ 紹介機能、共同利用、救急医療、研修といった機能を個別に評価すればよく、一つの医療機関がこれら全ての機能を有する必要はないのではないかと。
- ・ 地域医療の支援を明示するのであれば名称を承認してもよいが、経済的な評価は別とすべきではないかと。
- ・ 地域の実情や病床規模によって、要件や役割が異なってくるのではないかと。
- ・ 地域特性が県によって異なるので、大枠だけ決めて、あとは都道府県の実情に合わせるようにしてはどうか。
- ・ 代診医の派遣や学生の卒前教育等に関わっていくこととしてはどうか。
- ・ 現在の病院が医療計画上どのような位置付けになっているのか、調査すべき。
- ・ 紹介率は受診する側にとってはあまり関係ないのではないかと。重要視するのは如何かと。
- ・ 退院調整の担当者の配置は必須である。地域連携パスの普及も担うべき。
- ・ 救急患者（時間外を含む。）を常に受けてくれることによって地域全体が安定することが重要。
- ・ 地域の医療従事者に対する研修について、福祉領域で働く医療従事者にも開かれていることが大事。実態を調査すべき。

- ・ 既存の在宅医療支援病院、在宅医療支援診療所との役割が分かりにくい。
- ・ 在宅医療を第一線で実施しているのが中小病院や診療所だとすれば、それに対してどのような支援が可能かという観点で整理すべき。

２．承認後のフォローアップについて

- 地域医療支援病院が行う業務報告について、都道府県による確認がどのように行われており、どのような改善が必要か。

(論点に係る意見)

- ・ 実態が合っているか、承認した後の検証が重要。